

総代選挙公告

組合員のみなさまへ

2019年8月5日

一宮生活協同組合
総代選挙管理委員会
委員長 前田 亜祐美

定款 第45条、及び総代選挙規約に基づき、2019年度の総代を次のように選出します。

1.選出

- ・総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員の内から選出します。

2.役割

- ・総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえて運営に参加します。

3.任期

- ・総代の任期は1年です。（2019年10月～2020年10月）

4.定数

- ・全体の定数は205名とし、それぞれの選挙区の定数に対して選出します。
- ・選挙区は現行の支部を単位とし、それぞれの組合員の構成比率に基づいて定数を決定しています。
- ※選挙区と各選挙区の定数は、右の表をご参照ください。⇒

5.立候補

- ・2019年7月31日時点で組合員名簿に登録されている方であれば、性別、年齢、経験等の条件を問わず、どなたでも総代になることができます。
- ※総代に立候補いただけるのは、組合員ご本人のみです。
- ※総代選挙管理委員と一宮生協の現役職員（理事・監事・職員）は除きます。
- ・総代になろうとする組合員は、右の総代立候補用紙に必要事項を記入し、共同購入の配送を通じて提出するか、最寄りの配送センターに直接提出してください。
- ・立候補の受付期間は、8月5日(火)～8月30日(金)です。

6.選挙

- ・立候補者が定数以内となった選挙区については、投票を省略して全員を当選者とします。（総代選挙規約 第8条）
- ・立候補者が定数を上回った場合は、選挙区ごとに選挙を行い、総代を決定します。
- ・選挙期間は、9月2日(月)～9月13日(金)とし、投票日を9月14日(土)とします。

7.総代名簿

- ・2019年度の総代が決定後、組合員情報紙に総代名簿を掲載して組合員に周知します。

8.お問い合わせ

- ・一宮生協 管理部 総務（総代選挙管理委員会 事務局） TEL 0586-45-3232
（月一金 8:30～17:30）

[2019年度 総代定数]

| 選挙区名 | ※〔 〕内は、各選挙区の地域 | 総代定数 |
|---------|---|------|
| 第1支部 | 〔 北方・木曾川・奥町・今伊勢・尾西第一・尾西第二・尾西第三 萩原・大和北・大和南・神山・末広・大志 〕 | 64名 |
| 第2支部 | 〔 貴船・宮西・富士・向山・丹陽・西成南・浅井・葉栗 一宮東・西成北・江南・尾北・小牧 〕 | 63名 |
| 第3支部 | 〔 西春・師勝・下津・春日・大里・小正・国府宮・稲沢・明治 千代田・祖父江・平和 〕 | 43名 |
| 第4支部 | 〔 津島・愛西・海部東・佐屋・弥富・海部南 〕 | 35名 |
| 選挙区数（4） | | 205名 |

（2019年7月20日時点の組合員人数 20,497人を基に算出）

※8月3回企画の商品カタログ(えーね)の29ページに、「総代の役割」や「総代会」などに関して掲載していますので、ご覧ください。

2019年度 総代立候補 用紙

※8月30日(金)×切（管理部 総務 行き）

総代選挙管理委員会 委員長 殿（提出日：2019年 月 日）

班 名： _____

組合員名： _____

T E L： _____ - _____ - _____

該当する選挙区を○で囲んでください

第1 第2 第3 第4

※この個人情報は、本総代選挙に関わる内容以外には使用いたしません。